

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

### 1 現状

#### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
全体	49.7	33	337,646	344,755				
うち学校調理員	51.1	20	346,000	353,109	調理師	41.7	251,500	1.40
うち用務員	42.8	3	308,200	315,309	用務員	53.9	227,200	1.39
うちその他	48.8	10	329,770	336,879				

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成16年～18年の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。

「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

#### (2) 職種ごとの年齢別職員数

平成19年4月1日現在 (人)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	合計
	未満	～ 23歳	～ 27歳	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	～ 以上	
全体					2	2	3	7	4	6	9		33
うち学校調理員					1		2	5	1	3	8		20
うち用務員					1	1				1			3
うちその他						1	1	2	3	2	1		10

#### (3) その他給与に関する事項

給料表

行政職給料表(一)適用

技能労務職員に係る特殊勤務手当

無し

昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸を標準とする。

(55歳以上は2号俸)

### 2 基本的な考え方

平成16年から、5年間で職員数を1割削減する人員削減5ヵ年計画を策定し、計画どおり進めており、技能労務職員についても同様に進めている。

更に、集中改革プランにより新たな削減目標を設定した。

### 3 具体的な取組内容

平成16年10月に特殊勤務手当の見直しを実施し、技能労務職員の手当は廃止した。

平成20年から全職種を対象とした人事評価制度の運用を始める予定である。

### 4 その他

現在、退職不補充で対応し、職員削減分については嘱託・臨時職員化を進めている。